

Hatoyama

広報はとやま

2020.7.1
no.582



【目次】

6p 運動・スポーツ習慣化促進事業が始まります

8p ふるさと納税返礼品提供事業者募集

10p 鳩山町職員募集

12p 新しい被保険者証を郵送します

18p 夏の交通事故防止運動にご協力ください

19p 8月は「道路ふれあい月間」

21p レポート「革製のミニシューズ寄贈」

22p レポート「鳩山幼稚園で大豆の苗植え」

特集 新型コロナウイルスの影響を受けた皆さまを支援

鳩山町独自の緊急支援事業を実施します



【今月の表紙】みんなで大豆の苗を畑に植えます。(6月10日、鳩山町立鳩山幼稚園にて)【関連記事 22 ページ】

町内事業者
応援事業

事業収入の減少などの影響を受けている事業者に
鳩山町中小企業者等応援給付金を給付します

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う企業活動の縮小等により、事業収入の減少など大きな影響を受けている町内中小企業者等の事業継続を応援する町独自の施策として、「鳩山町中小企業者等応援給付金」を給付します。

なお、国の制度の持続化給付金や埼玉県中小企業・個人事業主支援金を既に受給されている事業者の方も、要件を満たしていれば、本給付金を重複して受給することができます。
主な給付要件等は以下のとおりです。

概要

給付額	1 法人あたり 10 万円 / 個人事業主 5 万円 (1 事業者につき 1 回限り)	
申請期間	令和 2 年 7 月 1 日 (水) から令和 2 年 9 月 30 日 (水) まで	
申請受付	鳩山町商工会	
給付対象	共通要件 (法人・個人)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に事業所等を有する法人または個人事業主 ・令和元年 8 月以前から事業収入を得ており、今後も事業継続をする意思があること ・令和 2 年 1 月から令和 2 年 8 月までの期間で、事業収入が前年同月比で 20% 以上減少した月が存在すること ・政治団体及び宗教上の組織または団体でないこと
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・資本金の額または出資総額が 1 億円以下の事業所 ・直近の事業年度分の法人町民税の申告をしていること
	個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 3 月 31 日までに所得税法第 229 条に基づく個人事業の開業届を税務署に提出していること

申請方法

申請書は町ホームページにも掲載しています

役場産業環境課または
鳩山町商工会にある申請書に
必要事項を記入

必要書類を添付して、鳩山町商工会
窓口へ提出または郵送(〒350-0321
鳩山町大字赤沼 2601 番地)してください。
※郵送の場合は、期間内必着

■ 問合せ 役場産業環境課 農業・商工業政策担当 ☎ 296-5895 (受付、申請に関する問合せ)
鳩山町商工会 ☎ 296-0591 (制度に関する問合せ)
(受付日時: 土・日曜日・祝日を除く平日 午前 9 時~午後 5 時)

新型コロナウイルスの影響を受けた皆さまを支援

鳩山町緊急支援事業
を実施します

独自の

鳩山町緊急支援事業の 3 つの基本方針と施策

- 町内事業者応援** ① 経営の持続と強化を図るために、給付金を給付します。
- 子育て世帯支援** ① ひとり親家庭等を応援するため給付金を支給します。
② 今年度の町内小・中学校の学校給食費を免除します。
- 公共施設等感染防止** ① 公共施設等で感染症予防対策を実施します。
② 避難所開設時における防災備蓄品を整備します。

町内事業者を応援します

鳩山町には、新型コロナウイルス感染症に伴う国の緊急事態宣言による外出自粛などで売上が減少するなど、事業に影響を受けている事業者が多く存在します。こうした事業者の経営の持続と強化を図るために、売上げが、前年同月比で、20% 以上減少した中小企業等に対して、法人の場合は 10 万円、個人事業主の場合は 5 万円を給付します。
この給付金は、国が実施している持続化給付金や埼玉県中小企業・個人事業主支援金とは別に、町独自で給付するものです。

公共施設等感染防止に努めます

昨年の台風 19 号のような自然災害が発生した場合、町は避難所を開設することになります。しかし、避難所に不特定多数の人が避難することになり、新型コロナウイルス感染症のリスクが高まるのが懸念されます。このため、町の避難所の衛生環境を保つために、防災備蓄品の整備をします。
また、平時も消毒液等を配置して、町民の方が安心して公共施設等を利用できるように整備します。

鳩山町では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町民の皆さまに対して、町独自の支援事業を実施します。今月は、その支援事業の内容について詳しくお知らせいたします。

子育て世帯への支援をします

鳩山町では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている町内の事業者や子育て世帯などに対して早急な支援を行うために、3 つの基本方針に基づき事業を実施します。
なお、これらの事業は国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として実施します。
就業環境の変化の影響を受けやすい、18 歳まで (18 歳に達した日の属する年度が終了するまで) のお子さんがいるひとり親家庭等や、小・中学校の学用品等費用を一部補助する就学援助を利用している世帯等への経済支援を行うため、町独自の給付金を支給します。
さらに、小中学校の臨時休業措置の実施に伴い、令和 2 年度に限り、増加した保護者の経済的負担を軽減するために、学校給食費を全額免除します。

公共施設等
感染防止
事業

公共施設等の感染症予防対策を実施します



町の公共施設等の再開に伴い、今後、各種事業が段階的に実施されます。公共施設等における感染症予防対策として、安心して事業に参加していただけるように、各公共施設に感染予防用の消毒液を配置します。

ニュータウンふくしプラザ、鳩ヶ丘のびのびプラザ及びはーとんカフェ今宿などの主に高齢者が利用している施設については、定期的な換気のほか、空気清浄機を設置し、町民が少しでも安心して公共施設を利用できるように環境整備に努めます。

■ 問合せ

[消毒液の配置に関すること]
町保健センター ☎ 296-2530
[公共施設向け空気清浄機の整備に関すること]
役場長寿福祉課 ☎ 296-1210

また、小中学校の臨時休業措置の実施により不足した授業時間を補うため、通常であれば夏休みにあたる期間中も授業を行います。このため、子どもたちの熱中症予防対策として大型扇風機やミストシャワー等を整備します。

■ 問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1227

子育て世帯
支援事業

就業環境の影響を受けたひとり親家庭等へ

子ども 1 人あたり 5 万円の ひとり親家庭等応援事業給付金を支給します



新型コロナウイルス感染症拡大により、就業環境の影響を大きく受けることとなったひとり親家庭等を応援するために、お子さん 1 人あたり 5 万円を支給します。

支給対象者には 7 月上旬に、案内通知を送付いたします。なお、申請書の提出は、窓口での感染防止及び手続きの負担を軽減するため不要です。給付金は 7 月下旬に、すでに届出いただいている指定口座に振り込みます。詳しい内容は下記にお問い合わせください。

■ 問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

支給対象者	令和 2 年 7 月 1 日現在、次の各制度①～③の受給資格のいずれかを有し、かつ町内に住民登録している世帯 ①ひとり親家庭等医療費の受給者(支給停止者及び受給見込者含む) ②児童扶養手当受給者 ③就学援助費認定世帯
給付額	対象児童 1 人につき 5 万円
支給予定	令和 2 年 7 月下旬
支給方法	各制度の指定口座に振り込み

小中学校の臨時休業措置に伴い 増加した経済負担を軽減するため 令和 2 年度の学校給食費全額免除を実施します



小中学校の臨時休業措置の実施により、増加した保護者の経済的負担を軽減するため、小中学校再開後の令和 2 年度中に限り、学校給食費を全額免除します。給食費の免除を受けるための保護者の申請は不要です。

■ 問合せ 町給食センター ☎ 296-0311

避難所開設時における防災備蓄品を整備します

台風など、自然災害が発生した場合に、開設する避難所での感染防止を図るため、マスクや消毒液等の衛生用消耗品を購入します。また、3密(密閉・密集・密接)の防止やプライバシーを確保するた

めに、簡易テントや屋内パーテーションを購入し、避難所における感染症対策の充実を図ります。

■ 問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

申請書の提出がないと支給されなくなります

申請期限が間近です！ 1 人 10 万円の特別定額給付金

鳩山町では、新型コロナウイルス感染症対策支援のため、1 人につき 10 万円の「特別定額給付金」の支給を行っています。支給にあたっては、申請書の提出が必要になります。6 月 22 日現在で、全町民の約 97%以上の方に支給が完了しています。

申請書は、町から 5 月 18 日に、支給対象となる全世帯主の方(オンライン申請者、ダウンロード申請者を除く)の住所地に郵送しました。

申請書の受付期限は、令和 2 年 7 月 31 日(金)

までとなっています(当初の案内とは変更となっていますので、ご注意ください)ので、お早目にご提出をお願いします。申請書が万が一お手元に届いていない場合、また申請書の書き方や提出の仕方では分からない点がありましたら、下記まで、お問い合わせください。

■ 問合せ 役場政策財政課(特別定額給付金交付事務プロジェクトチーム事務局) ☎ 296-1211 FAX296-2594 ■ 受付日時 土・日・祝日を除く平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

〈給付金詐欺にご注意ください〉



特別定額給付金の支給に関して、「ATMの操作をお願いすること」「手数料の振込みを求めること」「メールを送り、URLをクリックして、申請手続きを求めること」は絶対にありません。不審な電話、メール等がありましたら、警察相談専用電話(＃9110)にご相談ください。

「健康長寿と癒しのお花畑プロジェクト」事業
経過報告



大東文化大学との新たな地域連携事業である「健康長寿と癒しのお花畑プロジェクト」の令和元年12月のキックオフミーティングから半年が経過しました。

このプロジェクトは、町地域包括ケアセンターを拠点とした住民参加によるガーデニング活動と、大東文化大学スポーツ・健康科学部の先生方による健康づくり講座等を楽しみながら、住民同士の交流による顔の見える関係づくりと、社会参加の機会の促進による、花と笑顔があふれる癒しの町を目指して実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による活動自粛により、参加者全員が集まる機会の少ない中、4つに分かれたグループが中心となって花壇の整備を進めており、はーとんスクエア(福祉健康・多世代活動交流複合施設)内にあるサークル状の花壇には、各グループの個性溢れるお花や植物たちがすくすくと育っています。

ぜひ皆さまもウォーキングの際にはお立ち寄りください。

◆問合せ 町地域包括支援センター
☎ 296-7700
町保健センター ☎ 296-2530

今まで運動・スポーツに縁のなかった方も
若い人と体を動かしてみませんか

～運動・スポーツ習慣化促進事業の概要～



健康・スポーツラボ(鳩山町健康推進室)を活用した地域活性化事業
運動・スポーツ習慣化促進事業が始まります

運動無関心層への新たな取り組み

これまで町では、様々な健康づくり・介護予防事業を実施し、町内での運動や社会参加の場づくりを進めてきました。一方で、運動習慣のない人や、どの場にも通うのが難しいフレイル(虚弱)層、運動無関心層へのアプローチは十分ではありませんでした。

そこで、今年度は、スポーツ庁の補助制度を活用し、健康づくりと介護予防の一体的な取り組みとして、「運動・スポーツ習慣化促進事業」を実施します。この事業では、「ウォーキング事業」や「AAAトレーニング事業」、「地域健康教室」、「はあとふる

るパワーアップ体操を活用した教室などの既存事業にプラスして、運動無関心層の方々の対象とした、「食」「集い」「趣味」の3つのテーマからアプローチを行う「健康管理サポート・エクササイズ事業」を実施します。

大東文化大学の学生等若い力で事業を推進

「運動・スポーツ習慣化促進事業」は、これまでも健康づくり事業等でご協力いただいている大東文化大学(スポーツ・健康科学部)と連携するとともに、各関係団体等から選出されるメンバーで構成される「運動・スポーツ習慣化促進事業実行委員会

私たちが皆さんの運動習慣をサポートします



健康個人カルテ、エクササイズプランの作成・配布を行い習慣化を促進します。

運動前後の体力測定と意識調査で効果を「見える化」

◆問合せ 運動・スポーツ習慣化促進事業実行委員会
事業窓口：町保健センター ☎ 296-2530、町地域包括支援センター ☎ 296-7700

会が主体となって実施します。事業を推進するため、大東文化大学では「健康・スポーツラボ(鳩山町健康推進室)」を設置し、現在、事業に参加する学生の準備などを進めています。

「健康管理サポート・エクササイズ事業」では、学生等が町内の集いの場や公共施設などを拠点に、フレイル(虚弱)層や運動無関心層の方々の対象にフィットネス(体操)活動を実施します。また、大東文化大学の教員やメディアカルドクター等の監修のもと、対象者の特性に合わせた「健康個人カルテ」や「エクササイズプラン」を作成します。こうした取り組みにより、対象者の運動習慣化を促進していきます。

事業参加予定の学生等は約200人。若い力が町内で活動することで、関係人口の増加や地域活性化につながることも期待できます。

なお、事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に留意していきます。

鳩山ならではの返礼品を探しています

6月15日現在、返礼品をご提供いただいている事業者は9事業者です。令和元年度のふるさと納税で選んでいただいた返礼品は、右表のとおり、町内に種畜牧場があるサイボクハムのハムやソーセージ等の肉類、JAXA地球観測センターが手掛ける宇宙関連グッズがほとんどを占めています。

更なる町のPRのため、現在、野菜や農産物、菓子や日用品、お食事券や利用券など、まだまだ返礼品が少ない分野の商品やサービスをご提供いただける事業者を探しています。最近では、健康志向が高まっているため、「体にいい」返礼品も探しています。

ふるさと納税返礼品 種類別寄付金額

返礼品種別	件数	寄付金額
①肉類	374件	7,793,000円
②宇宙関連グッズ	66件	6,851,000円
③醤油類	139件	1,562,000円
④野菜・農産物類	57件	710,000円
⑤その他(菓子、雑貨等)	17件	391,000円

※令和元年度分の件数、寄付金額

返礼品提供にはメリットがたくさん

■ 大手ふるさと納税サイトに事業者名や返礼品が無料で掲載されます

返礼品は、ふるさと納税ポータルサイトに掲載され、全国に向けて商品やサービスがPRできます。

■ ふるさと納税を通じて、全国に特産品やサービスの提供ができます

全国のふるさと納税寄付者に返礼品を贈呈することで、販路拡大が期待できます。

■ 登録や掲載にあたっての費用負担はありません

登録料無料、宣伝広告費などの追加負担がないだけでなく、返礼品の決済手数料は町が負担します。

鳩山町は、ふるさとチョイス、ふるなび、さとふる、楽天全サイトで掲載可能！



ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集中

返礼品の「地場産」要件

- 返礼品は、以下のいずれかに該当するものです。
- ◆ 町内で生産されたもの
 - ◆ 町内で原材料の主要な部分が生産されたもの
 - ◆ 町内で製造・加工等の主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの
 - ◆ オリジナルグッズなど、町独自の返礼品等であることが明白なもの
 - ◆ 町内で提供される役務(サービス)等で、当該役務の主要な部分が町と相当程度関連性のあるもの など

町では、国の「ふるさと納税制度」の指定を受け、ふるさと納税の返礼品制度を利用して、町と地元産品のPRを行うにつれ、歳入確保に取り組みんでいます。ふるさと納税制度により寄付されたお金は、「まちづくり応援基金」に積み立てた後、寄付者の意向を踏まえた上で、町の各事業に活用されています。

あなたが作る逸品で町へのふるさと納税を増やしませんか

これまで、中学校の英語教育やスクールの運行などの教育分野や、北部地域活性化及び「宇宙少年団」の活動などの地域活性化事業などに活用しています。

全国の寄付者と返礼品でつながる

町では、寄付者の方に、お礼の意味を込めて返礼品をお贈りしています。ふるさと納税は、主にインターネットで募集しているため、返礼品を通じて、全国に向けて鳩山町の魅力発信、地元特産品のPRを行うことができ、地域経済の活性化も期待できます。事業のPR、販路拡大の場としても、ご利用いただけます。

現在、返礼品(品物やサービス券など)を提供していただける協力事業者を随時募集しています。返礼品として取り扱える主な要件は、上記の「地場産」要件のとおりです。

「自分が扱っている商品やサービスも該当するのではないか」「該当する商品やサービスを知っている」という方は、まずは、左記までお気軽にお問い合わせください。

■ 問合せ 役場政策財政課
☎ 296-11212



■ オーガニックカフェウッドキャンパス 安達 洋子さん

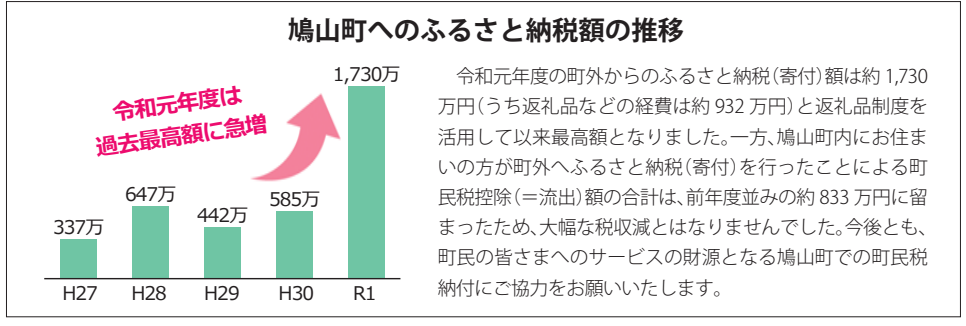
返礼品を通じて町の魅力を少しでも伝えられたらと思い、「体に優しい玄米のチーズケーキ」(写真左)の提供を始めました。普段のお客様以外の方から選んでいただき、販路拡大にもつながりました。国の制度に参加していることで、親戚や知人も喜んでいて、町内にはものづくりをしている人が多いので、鳩山ならではの返礼品がもっと増え、皆さんの個性で町を盛り上げていけたらいいと思います。

■ アート・プラネット・ファクトリー【ポルタート】 田中 佳子さん

元々ネットショップや鳩山町コミュニティ・マルシェで出品していた「接触冷感マスク」(写真右)ですが、着心地の良さからご注文も多くいただいていたため、返礼品としても全国にお届けしたいと思い提供を始めました。提供と同時に多くの方々に選んでいただき、アイデア次第で人気の返礼品になる可能性に気づきました。皆さんも作る楽しみを忘れずに、ぜひチャレンジしてみてくださいはいかがでしょうか。



新型コロナウイルス対策にもなります！





地域活性化拠点施設の指定管理者を募集します

町では、公共施設を適切に管理運営できる法人または団体を募集します。

施設名	鳩山町上熊井農産物直売所	鳩山町コミュニティ・マルシェ
募集趣旨	上熊井地区と町では、活性化施策を協働で推進するため、「北部地域活性化基本条例に基づく活性化協定書」を締結し、町は、「上熊井地区活性化取組方針」を策定しました。鳩山町上熊井農産物直売所は、この方針に位置付けられた地域の産業振興拠点施設であり、民間事業者等が有する柔軟な発想やノウハウを活用し、地域の産業振興に寄与できる魅力的な管理運営が期待できる法人または団体を、指定管理者として、公募型プロポーザル（提案）方式により募集します。	鳩山町コミュニティ・マルシェは、鳩山ニュータウン地域のアクティブ化を目的とした「鳩山町生涯活躍のまち構想推進による住宅団地アクティブ化事業」を具体的に展開する複合的拠点施設で、移住推進センター、まちおこしカフェ、シェアオフィス、ふくしプラザで構成されています。この施設を、「町民参加型で、自立性が高く、魅力的な管理運営」できる指定管理者を、公募型プロポーザル（提案）方式により募集します。
応募資格	指定期間中において、魅力的な管理運営を安全公正かつ円滑に実施できる法人または団体（企業、自治会、NPOなど）（個人での応募はできません。）	
業務内容	鳩山町上熊井農産物直売所の管理運営等に関すること	鳩山町コミュニティ・マルシェの管理運営等に関すること
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）
応募方法	指定申請書等（町ホームページからもダウンロードできます）必要書類を、受付期間中に、各窓口への持参（土・日曜日、祝日を除く午後5時まで）・郵送のいずれかの方法で提出してください。（郵送の場合は期間内必着）	
募集要項等の配布・提出場所	役場産業環境課（庁舎3階） ※郵送提出時は 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 産業環境課	役場政策財政課（庁舎2階） ※郵送提出時は 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 政策財政課
配布期間	7月1日（水）から7月20日（月）まで （土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）	
申請書受付期間	8月6日（木）から8月13日（木）まで （土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）	7月27日（月）から8月11日（火）まで （土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）
選考方法	応募書類による審査（1次審査）及び面接審査（2次審査）により選考します。2次審査では事業計画書をもとに20分程度のプレゼンテーションを行っていただき、続いて質疑応答を含む面接審査を行います。その中で最も良い管理運営プランを提示した団体を選定します。	
問合せ	役場産業環境課 農業・商工業政策担当 TEL 296-7887 FAX 296-7557	役場政策財政課 政策・広報情報担当 TEL 296-1212 FAX 296-2594

受付は8月31日まで 令和3年4月1日採用予定 鳩山町職員募集

町では、令和3年4月1日採用予定の町職員を募集します。「愛するふるさと・はとやま」のために、私たちと力を合わせてみませんか。

■募集内容

募集職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職	2名	平成5年4月2日以降に生まれた者
保健師	1名	①昭和60年4月2日以降に生まれた者 ②保健師の免許を有する者（令和3年3月までに取得見込みの者を含む）

■受付期間 8月3日（月）～8月31日（月）

※8月31日は午後5時まで

■応募方法 電子申請での申込みを原則とします。不可能な方は担当にお問い合わせください。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

■採用案内の配布 7月1日（水）から鳩山町ホームページに掲載します。備付：役場総務課及び役場東出張所（祝日を除く平日午前8時30分～午後5時）

郵送請求：右記担当にお問い合わせください。



まちづくりに参加してみませんか？

■試験日程

【1次試験（筆記試験）】

日時：10月18日（日）午前9時30分～午後2時50分 場所：鳩山町役場（予定） 試験方法：教養試験（120分）、作文試験（90分）、職場適応性検査（20分）

【2次試験（1次試験合格者）】

日時：11月下旬（予定） 場所：鳩山町役場（予定） 試験方法：面接試験

※日時、場所は都合により変更する場合があります。

■問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当

☎ 296-1214



町立鳩山幼稚園 預かり保育補助員（会計年度任用職員）を募集します

町立鳩山幼稚園では、預かり保育補助員を募集いたします。

応募資格	子育てや幼稚園教育に興味のある方（幼稚園教員免許状や保育士資格を所持している方を優先）
職務内容	預かり保育を受ける園児への対応
勤務期間	令和2年9月1日（火）～令和3年3月31日（水）
勤務日数	週1～3日（週5日を3人のローテーションで割り振り）長期休業日の勤務なし
勤務時間	通常保育日：午後2時から午後5時まで 半日保育日：正午から午後5時まで（必要に応じて未就園児保育体験や園行事への執務を依頼する場合があります）
募集人員	1人
時給	1,043円（通勤手当あり）
採用の決定	書類・面接により採用者を決定
申込期間	令和2年7月1日（水）～7月31日（金）
申込方法	履歴書をお持ちの上、町立鳩山幼稚園まで
問合せ	町立鳩山幼稚園 教務指導担当 ☎ 296-0592



災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症予防には「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けることが重要となります。災害が発生した際において、避難所に一度にたくさんの方が避難すると、感染のリスクが高まる可能性があります。

そのようなことから、町民の皆さまにおかれましては、主に次の内容についてご協力をお願いします。

(1) 親戚や友人の家等や自宅での避難の検討

- 避難所は、複数の避難された方と、空間を共有することとなり、また過密状態となることも想定されます。以下の方法が可能かどうか、事前に検討をお願いします。
- ①安全な地域にいる親戚や友人の家等、避難所以外への避難
 - ②十分な安全確保が可能な場合、「自宅」にとどまること

(2) マスクなどの感染予防必要物資の持参

町においても、持参が困難な方や状況を想定し、必要最低限の感染予防物資は用意しますが、その備蓄数には限りがありますので、可能な限りご持参のご協力をお願いします。

なお、感染予防物資以外の備蓄品で、町が用意する必要最低限の物資は①食料②飲料水③毛布となっておりますが、必要に応じて各自ご持参ください。

(3) 事前の健康管理及び避難所における対応

避難所においては、避難された方全員に対して、受付時とその後において定期的に、健康状態の確認をお願いします、状況により個別の対応をさせていただきます。あらかじめご了承ください。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

風水害時における避難所の開設について

町では、町施設を中心に避難所を指定していますが、開設には事前準備が必要になることや、風水害等では、被害想定地域が一部地域であることなどから、その時点の気象予報等により、避難所の開設についての判断を行っております。

台風等の風水害時における避難所の開設予定順序は次のとおりとしておりますが、気象状況等、様々な要因により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【台風等の風水害時における避難所の開設予定順序】

- 亀井地区
 - ①亀井農村センター
 - ②亀井小学校
 - 今宿地区
 - ①今宿コミュニティセンター
 - ②今宿小学校
 - NT・石坂地区
 - ①地域包括ケアセンター
 - ②鳩山小学校
- 問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



新型コロナウイルス感染症予防対策期における熱中症予防3つの備え

7月は、まだ体が暑さに慣れておらず、加えて新型コロナウイルス感染症予防対策からマスク着用の機会が増えていることから、熱中症の危険性が高まっています。マスクを着用すると、熱がこもりやすくなり、喉の渇きに気づきにくくなるので、注意が必要です。

3つの備えで熱中症を防ぎましょう。

①屋内での備え

- ・生活リズムを整え、食事睡眠をしっかり
- ・上手なエアコン使用、こまめな換気をしっかりと
- ・喉が渇く前にこまめな水分補給

②屋外での備え

- ・外出は暑い日、時間を避けて
- ・早め早めの水分補給、マスク着用時は要注意
- ・日傘、帽子を使い、涼しい服装を

③体調不良時の備え

- ・めまい、たちくらみ、手足のしびれは熱中症の危険サイン
- ・涼しい場所に避難し、服を緩めて体を冷やす
- ・我慢せず周りの人にSOS、# 7119へ相談を

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530



新しい国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証を郵送します

お持ちの国民健康保険被保険者証と、後期高齢者医療被保険者証は、7月31日で有効期限が満了になります。7月中旬に、新しい被保険者証（国民健康保険被保険者証＝赤色、後期高齢者医療被保険者証＝緑色）を、簡易書留郵便で送付します。

有効期限が切れた被保険者証（国民健康保険被保険者証＝灰色、後期高齢者医療被保険者証＝紫色）は、各自ではさみを入れるなどして処分をお願いします。

なお、被保険者証の有効期限は、（年度途中で70

歳に達する方は70歳の誕生月の翌月から被保険者証兼高齢受給者証が交付されるため）70歳の誕生月の月末まで、75歳に達する方は（75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため）75歳の誕生日の前日までとなっています。「被保険者証兼高齢受給者証」または「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限が切れる前に簡易書留郵便で送付します。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

70歳以上の国民健康保険の被保険者の方へ 令和2年度から被保険者証と高齢受給証が1つになります

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方には、これまで国民健康保険被保険者証（灰色）と高齢受給者証（若草色）をそれぞれ交付していましたが、令和2年8月1日からは2つが1つになった「被保険者証兼高齢受給者証」（赤色）を

交付します。これまでの高齢受給者証と同様に、世帯の所得状況により窓口での負担割合が2割または3割と記載されます。今年度からは高齢受給者証（若草色）は交付されませんので、ご注意ください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



町税がスマートフォンで納付できます

スマートフォンで専用アプリをダウンロードし、納付書に印字されているコンビニ収納用バーコードを読み込んだ後、アプリに登録した金融機関の預金口座から、即時口座引き落としにより、町税等の納付ができるサービスです。新型コロナウイルス感染防止対策としてもこの機会にぜひご利用ください。

■対応アプリ

- ・PayPay（ペイペイ）・PayB（ペイビー）
- ・LINE Pay（ラインペイ）請求書払い

■支払い可能な税金

- ・町県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税
- ・国民健康保険税

■利用方法（PayPay・PayB）

- ①アプリをダウンロード
- ②アプリを起動し、各種情報を入力
- ③納付書のバーコードを読み込み、任意の暗証番号を入力しお支払い完了

■利用方法（LINE Pay 請求書払い）

- ①スマートフォン用の「LINE」アプリケーションをインストールし、LINE Payの利用登録を行い、

- 銀行口座連携等によりあらかじめ金額のチャージ。
- ②登録完了後、お財布マークの「ウォレット」タブ内「請求書払い」をタップ。
- ③立ち上がったバーコードリーダーでお手元の納付書のバーコードを読み込む。
- ④支払情報を確認し、画面の表示に従い操作を進めると、パスワード入力画面に切り替わるのでパスワードを入力すると支払いが完了。

■注意事項

- ・バーコードが読み取れない場合またはバーコード印字がない場合（金額が30万円を超えるもの）については利用できません。
- ・コンビニ取扱期限が過ぎた納付書は支払いができません。
- ・領収書は発行されません。領収証書が必要とする場合は、納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等の窓口で納付してください。
- ・アプリのダウンロード及び利用にかかる通信料はご本人負担となります。

■問合せ 税務会計課 収税担当 ☎ 296-1211（内線134・135）

暮らしの情報

Life Information



就労

消防職員採用試験

▼対象 【学歴】大学、短期大学、高等学校を卒業もしくは、令和3年3月31日までに卒業見込みの方【年齢】平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

▼日時 10月18日(日)

▼申込 9月1日(火)～14日(月)の午前9時～正午または午後1時～5時の間に、西入間広域消防組合総務課へお申し込みください。※申込書等は、7月1日(水)から西入間広域消防組合総務課にて配布します。(ホームページからダウンロードも可)

▼問合せ 西入間広域消防組合総務課総務担当

☎049-295-0147

募集

埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」会員募集

埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」(令和2年5月1日現

在、会員117名)は、会員に対する研修や、市町村の保健事業等の支援をしております。

会の趣旨に賛同し、市町村の支援活動等に協力いただける保健師、助産師、看護師の資格をお持ちで、就業していない方もしくは在宅で活動されている方を募集しております。

入会を希望する方、またお問合せは、左記へお願いいたします。

▼申込・問合せ 埼玉県国民健康保険団体連合会 保健課 保健事業係

☎048-824-2539

お知らせ

マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

申請用サイトを使えば、必要事項を入力し、顔写真を送信するだけで、いつでも手軽に申請できます。また、スマートフォンやデジタルカメラで撮影した写真も使えます。

町では、平日おため等により

浄化槽は適正な維持管理を

浄化槽は適正な維持管理を行わないと、十分な排水処理ができなくなり、設置されている方に保守点検・清掃・定期水質検査の3つを義務付けています。

特に定期水質検査は、浄化槽が正常に機能しているか確認する重要な検査です。浄化槽をご使用の方は、年に1回の検査を



有料広告スペース

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			7/8	9	10	11
A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区			(A)資バ (B)不燃		(A)可 (B)可	
12	13	14	15	16	17	18
(A)資バ (B)資バ	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資バ	(A)紙布 (B)紙布	(A)可 (B)可		
19	20	21	22	23	24	25
(A)資バ (B)資バ	(A)可 (B)可	(A)資バ (B)不燃			(A)可 (B)可	
26	27	28	29	30	31	8/1
(A)資バ (B)資バ	(A)可 (B)可				(A)可 (B)可	
2	3	4	5	6	7	8
(A)資バ (B)資バ	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資バ	(A)紙布 (B)紙布	(A)可 (B)可		

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資バ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資フ…その他容器包装プラスチック類

7月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
23日(祝・木)	上野医院(蒲川町)	内科・外科	0493-56-2508
24日(祝・金)	榎本耳鼻咽喉科(東松山市)	耳鼻咽喉科	0493-22-3478

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

有料広告スペース

必ず受検していただきますようお願いいたします。

▼費用 5千円(一般家庭用の場合)

▼申込先 一般財団法人埼玉環境検査研究協会

☎048-649-5151

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

青少年の非行・被害防止特別強調月間

県では、青少年非行や被害防止対策を積極的に推進するため、毎月7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、効果的かつ集中的に啓発活動を実施しています。皆様のご協力を願っています。

▼問合せ 県青少年課

☎048-830-2904

多子世帯の中古住宅取得に補助金を交付します

県では多子世帯(18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯)を対象に中古住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

▼補助対象 戸建住宅は床面積100㎡以上、マンションは床面積80㎡以上または5室以上

▼補助金額 最大40万円

▼補助予定件数 140件(先着順)

▼受付期間 令和2年4月1日(水)～令和3年3月15日(月)

※予算件数に達し次第、申請の受付を終了します。

▼住宅供給公社助成金について

令和2年1月1日以降に取得した中古住宅に対して、親世帯と同居・近居する場合、または埼玉県内のリフォーム業者が1件20万円(税込)以上のリフォーム

をした場合、県の補助金と併せて上記公社の助成金が受けられます。

▼助成額 10万円(定額)

▼予定件数 100件(先着順) ※公社助成金のみ申請はできません。

▼問合せ 県住宅課 総務・民間住宅担当

☎048-830-5563



暮らしの『相談室』

7月中旬～8月上旬

■**県の法律相談(電話相談)【要予約】**
 日時：【弁護士による相談】毎週月・木曜日 午後1時～4時 【司法書士による相談】7月15日(水) 午後1時～4時 **問合せ**：県民相談総合センター ☎048-830-7830

■**町民法律相談【要予約】**
 日時：7月17日(金) 午前10時～正午 **場所**：役場3階304会議室 **問合せ**：総務課 ☎296-1214

■**女性相談【要予約】**
 日時：7月14日(火)、8月11日(火) 午後1時～4時 **場所**：役場3階304会議室 **問合せ**：総務課 ☎296-1214

■**行政相談・人権相談【要予約】**
 日時：7月20日(月) 午後1時～3時 **場所**：町保健センター **問合せ**：総務課 ☎296-1214

■**障がい者・障がい児の無料出張相談会**
 日時：7月15日(水) 午前10時～正午 **場所**：ニュータウンふくしプラザ **問合せ**：入間西障者基幹相談支援センター ☎277-4275、FAX277-4276

■**ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**
 日時：7月13日(月) 午前10時30分～11時30分 **場所**：ニュータウンふくしプラザ **内容**：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 **問合せ**：町保健センター ☎296-2530

■**生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**
 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 **場所・問合せ**：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズもろやま内) ☎080-2274-1445、FAX295-7258

■**生涯学習相談**
 日時：毎週木曜日 午後1時～4時 **場所・問合せ**：教育委員会事務局 ☎296-1263

■**消費生活相談**
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 **場所・問合せ**：産業環境課 ☎296-5895

■**行政書士無料相談会【要予約】**
 日時：7月16日(木) 午前9時～正午 **主催・場所・問合せ**：鳩山町商会 ☎296-0591

■**その他相談**
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 **場所・問合せ**：総務課 ☎296-1214

※新型コロナウイルスの影響により、相談業務を中止、規模縮小、もしくは相談会場を変更する場合がございます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承くださいませようお願いいたします。

相談

財務省関東財務局へ
ご相談を！

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域の皆さまからの相談を無料で受け付けておりますので、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

▼**問合せ**【詐欺的な投資勧誘に関するご相談】
 ☎048-6131-3952
 【電子マネー詐欺相談(架空請求等)】

☎048-6000-1115
 【多重債務相談(借金返済の悩み相談)】
 ☎048-6000-1113

新型コロナウイルス感染症に関連した人権相談について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者濃厚接触者医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。法務省の人権擁護機関では、

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときは一人で悩まず相談してください。

▼**問合せ** みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-0003-1110
 ※最寄りの法務局・地方法務局につき異なります。
 ▼**受付時間** 月・金曜日 午前8時30分～午後5時15分(年末年始、祝日を除く)

お知らせ

7月27日(月)から川越年金事務所が移転します

日本年金機構川越年金事務所は、令和2年7月27日(月)に現在の東上パールビル3階からU-PLACE5階に移転します。なお、受付時間や業務内容は移転前と変更ありません。相談は予約優先での対応となるため、事前に予約専用ダイヤル(0570-054-890)



▼**移転先** 川越市脇田本町8番地1号 U-PLACÉ5階(JR川越駅西口から徒歩2分)
 ▼**問合せ** 川越年金事務所 ☎242-26657

ご存じですか?
虐待通報ダイヤル

埼玉県では、7月を「虐待ゼロ推進月間」として定め、虐待防止に関する啓発・普及を図っています。もし、虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまった時は、上記番号に電話してください。(上記番号でつながない場合は、048-762-7533へ)

食品営業者の皆様へ
HACCPに沿った衛生管理が制度化されます

令和2年6月1日からHACCP(ハサップ。危害要因分析と重要管理点)に沿った衛生管理が制度化され(令和3年5月31日までは経過措置期間)、保健所では、立入検査等により、HACCPの導入を開始した施設の確認を行っています。食中毒の多くは飲食店で発生しています。食中毒予防には、食中毒を「つけない、増やさない、やつつける」を確実に行う

ことが大切です。衛生管理の取り組みを「見える化(文書化)」するために食品衛生法が施行され、すべての食品営業者の皆さまに①衛生管理計画の作成②計画に基づき実施③記録・確認が義務付けられます。作成する衛生管理計画の内容は、取り扱う食品によって異なります。厚生労働省のホームページに掲載の業種別手引書に基づいて作成しましょう。

▼**相談・問合せ** 坂戸保健所 ☎283-7815

預けて安心!
法務局における自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日から、法務局(本局・支局)における「自筆証書遺言書保管制度」が始まります。本制度は、自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局(本局・支局)に遺言書の保管を申請することができる制度です。保管制度を利用すると、遺言書の紛失、隠匿及び改ざん等を防止することができます。なお、従来どおり、自筆証書遺言書を自ら保管することもできますし、公証役場における公正証書遺言を作成することもできますので、それぞれの特徴を踏まえてご判断ください。

蚊を介する感染症の
予防対策を行いましょ



7月に入り、蚊が多く発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。蚊が媒介する感染症を予防するには、感染症流行地域で蚊に刺されないことや、蚊を増やさないようにすることが重要です。

■**感染症流行地域に行くときの注意点**
 海外へ渡航する際は、事前に現地の感染症流行状況を把握しておきましょう。屋外の蚊が多く存在する場所での活動時は、蚊に刺されないよう、万全の対策を心がけましょう(できるだけ肌は露出させず、虫よけ剤を使用するなど)。

■**蚊を増やさないようにするためには…**
 蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水溜りでも発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。※これらの対策は、蚊の活動が概ね終息する10月下旬頃までを目安に行いましょう。
問合せ：町保健センター ☎296-2530

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

夏の交通事故防止運動にご協力ください

【令和2年度 スローガン】 安心・安全 埼玉県

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけるよう呼びかけ、

▼日時 9月～10月の午前10時から正午までの間で個別調整にて実施受付は9時50分から

▼内容 学校概要説明 体験授業 個別相談

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

県立日高特別支援学校 学校体験のお知らせ

▼日時 9月～10月の午前10時から正午までの間で個別調整にて実施受付は9時50分から

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

町の行政無線を用いた 全国一斉情報伝達試験の追加実施について

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の追加実施に伴い、町の防災行政無線放送を、次の日程で行います。

▼日時 8月5日(水) 午前11時ごろ

▼問合せ 役場総務課 ☎296-11214

戸締りの確認をしましょう

気温が高くなると窓やドアを開けて換気等を行う機会も多いと思われませんが、外出時や就寝時には必ず戸締りの確認をしましょう。

▼問合せ 町地域包括支援センター ☎296-7700

普通救命講習会(e-ラーニング)中止のお知らせ

西入間広域消防組合消防署で8月2日(日)に予定していた、普通救命講習(e-ラーニング)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

▼問合せ 西入間広域消防組合消防署 ☎295-0119

8月は「道路ふれあい月間」ご協力ください

国土交通省では、毎年8月1日から31日までの1か月間を「道路ふれあい月間」としています。

道路は、人や車を通るばかりでなく、上下水道などのライフラインの通り道でもあり、私たちの暮らしには欠かせない大切な施設です。

に、皆さまのご協力をお願いいたします。

◆道路上にでた樹木の枝は、通行の妨げになるので、枝払いにご協力ください。

▼問合せ 役場まちづくり推進課 ☎296-11200

令和2年度第3回 認知症啓発コラム

認知症の大きな特徴の一つとして、「本人は病気がという認識」がないということがあげられます。

▼問合せ 町地域包括支援センター ☎296-7700

地域健康教室からのお知らせ

7月の地域健康教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全会場(ニュータウン地域健康教室・おしやもじ山地域健康教室・はあとらんど地域健康教室・亀井地域健康教室)休止を延長させていただきます。

▼問合せ 町地域包括支援センター ☎296-7700

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除に伴い、町内の公共施設等の利用を6月から一部制限付きで再開しています。

なお、この情報は令和2年6月22日現在のものです。開設状況等は変更となる場合がございますので、最新情報は、町ホームページなどをご覧ください。

町内の「サロン」

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)

■ふれあいいいききサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：7月7日(火) 午前10時～正午

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：毎日(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時



町内介護施設と保育園に

増田利正さんから革製のミニシューズが寄贈されました



▲鳩山松寿園の職員用に133個のミニシューズが寄贈されました



▼ひばり保育園の職員用に60個寄贈されました

ふくしプラザ等で「革を使った手作り教室」を開いている増田利正さんから町内介護施設と保育園、計10カ所の職員用に革製のミニシューズが寄贈されました。

増田さんは新型コロナウイルスの感染の恐れがある中、高齢者や子どもたちのためにがんばっている介護職員や保育園職員のために少しでも力になりたいと、革のミニシューズを合計360個作成。それを町社会福祉協議会を通じて、寄贈しました。ミニシューズは1つ1つ違うデザインで、靴の底には「ありがとう」の文字が刻まれており、6月5日(金)に増田さんが直接持参した鳩山松寿園や、ひばり保育園の職員からは、心のこもったミニシューズに喜びの声があがっていました。このたびの寄贈を受け、鳩山松寿園からは増田さんに感謝状が贈呈されました。



▲ミニシューズはそれぞれ違うデザインで、1つ1つラッピングされていました。

東松山税務署から

感謝状が贈呈されました

6月19日(金)、鳩山町に税務署から感謝状が贈呈されました。これまで、町の申告相談会場で作成された所得税の確定申告書等は、町で紙に出力した後、税務署が回収していました。

平成29年1月以降、申告書等を紙ではなく電子データのまま引き継ぎ制度に移行が始まり、鳩山町は県内町村でも早い段階で、電子データでの引継ぎ制度に移行しました。申告書等のデータ引継ぎ制度を導入することにより、添付書類の提出不要や還付手続きが早まることなどがつながります。

今回の感謝状はこうした申告書等のデータ引継ぎ制度にいち早く移行し、住民サービスの向上と税行政の効率化貢献に対して贈呈されました。



町民のボランティア活動により

5号緑地が整備されました

Team山鳩(宙 Sora ファーム)により、5号緑地(鳩ヶ丘四丁目、石坂地区)の町道の下草がきれいに刈られ、散策にふさわしい場所となりました。

Team山鳩は、石坂から山頂の浄水場・テニスコートへ続く山林も含め、一帯の整備を行い、鳩山町を身近な自然を楽しめる「憩いの森」としたいと、日々活動をおこなっています。

下草が刈られた町道は、木々や竹林の緑が鮮やかで、朝の涼しい時間などの散歩が楽しめる場所となっています。ぜひ一度お立ち寄りください。



余暇よか

趣味や学びの情報便

Days

7月・8月上旬の
公民館・図書館**休館日**
7月6日(月)・13日(月)・20日(月)・23日(祝・木)・24日(祝・金)・27日(月)・8月3日(月)・10日(祝・月)・11日(火)
※図書館は7月31日(金)も休館となります。

7月12日(日)に開催予定であった町立図書館「シネマホール」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、中止となりました。

なお、この他にもイベントが延期、または中止となる可能性がありますので、参加にあたっては、事前に各問合せ先へ必ずご確認ください。



荒川圏画コンクール作品募集

河川美化の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈しますので、ぜひ応募ください。

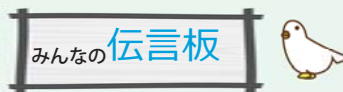
対象 小学生

応募期間 7月1日(水)～9月15日(火)

題材 荒川流域の川やダム風景

申込 荒川上流河川事務所HP「令和2年度荒川圏画コンクール」ページ (https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index031.html) をご覧ください。

問合せ 荒川圏画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所調査課) ☎ 246-6360



Team山鳩(宙 Sora ファーム)メンバー募集

石坂地区、鳩ヶ丘地区付近山林の憩いの森と一緒に創っていく仲間を若干名募集しています。特に、40代前後で、山火事防止のため喫煙しない方とご縁があれば嬉しいです。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ：見山公一(44歳)
☎ 080-6748-3773



国営武蔵丘陵森林公園 見ごろ予定の花「ヤマユリ」

国営武蔵丘陵森林公園は、関東最大級の「ヤマユリ」の自生地と言われており、7月中旬から下旬にかけて、園内各所で順次開花します。

開花時期に合わせて、セルフガイドマップの配布や、ガイドツアーを開催予定です。そのほか、運動広場花畑の一角では「ヒマワリ」もお楽しみいただけます。

開園時間 午前9時30分～午後5時

入園料 高校生以上450円、65歳以上210円、中学生以下無料 ※駐車場代別途(普通車650円/1日)

問合せ 同園管理センター ☎ 0493-57-2111

熊井毛呂神社屋台囃子 今宿八坂神社祭り囃子 納涼夏まつり中止のお知らせ

毎年7月に熊井毛呂神社の例大祭で行われていた屋台囃子と、今宿八坂神社の夏季例大祭で行われていた祭り囃子は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため例大祭が中止になったことにより、中止となりました。また、毎年8月に行われていた納涼夏まつりも同じく中止となりました。

ご理解とご協力をお願いいたします。

■熊井毛呂神社屋台囃子に関する問合せ
熊井祭囃子保存会 植木弘 会長
☎ 296-1312

■今宿八坂神社祭り囃子に関する問合せ
八坂神社祭囃子保存会 大野勝 会長
☎ 296-0040

■納涼夏まつりに関する問合せ
鳩山町商工会 ☎ 296-0591



子育てカレンダー 7月中旬～8月上旬



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報が変更となる可能性があります。最新情報は、町ホームページ等でご確認をお願いします。参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

Enjoy

火水木 ひばりキッズルーム

わいわい遊びながら、情報交換で子育ての悩みを解消しましょう！



対象：【カンガルールーム(水)】
0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアラルーム(火・木)】2歳児、3歳児 **時間：午前10時～正午** **内容：お散歩、折り紙制作、伝承遊び、ごっこ遊びなど**
※利用にあたり、事前に申込みが必要です。
場所・問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

町立鳩山幼稚園保育体験は、7月中旬から8月末までお休みです。(問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592)

すくすく

7/21^(火) 8/5^(水) 乳児健診

7/21 (火)
対象：①令和元年11月～令和2年1月生まれ ②令和元年5月～7月生まれ
8/5 (水)
対象：①令和2年2月～4月生まれ ②令和元年8月～10月生まれ

内容：問診、歯科相談、身体計測、保健・離乳食相談など
※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知します。
場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

7/14^(火) 1歳6か月児健診

対象：平成30年7月～12月生まれ **受付：午後1時～**
※詳細は個別に通知します。
場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

7/13^(月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象：妊婦・生後4か月～4歳児
時間：午前9時30分～11時
※事前予約制
場所・問合せ：町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

7/18^(土) ママパパ教室



内容：マタニティエクササイズとリラクゼーション
時間：午前10時～11時30分 ※対象者には開催日の1か月前に個別通知をします。
場所・問合せ：町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

町立鳩山幼稚園保育体験は、7月中旬から8月末までお休みです。(問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592)

育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。
受付時間：平日(月～金) 午前9時～午後5時 **問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694**

教育相談

日時：7月2日・9日・16日・30日 いずれも木曜日 午前10時～午後4時
場所・問合せ：町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

よい子の電話教育相談

(24時間 365日対応)
◆保護者専用
☎ 048-556-0874、Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
◆18歳以下の子ども専用(無料)
☎ # 7300 または 0120-86-3192

新型コロナウイルス感染拡大防止による各事業の中止及び延期のお知らせ

開催日	事業名等	対応	問合せ
7/4	子どもおはなし会	中止	町立図書館 ☎ 296-5660
7/10	2歳児歯科健診	延期	町保健センター ☎ 296-2530

レポ

「鳩山幼稚園で畑に大豆の苗植えが行われました」

6月10日(水)、町立鳩山幼稚園にじ組(年長組)17名が「ふれあい農園」で大豆の苗植えを行いました。鳩山幼稚園では園の特色の一つである栽培活動の一環として、町産の大豆を育てる取り組みに今年度初めて挑戦しました。園児たちは、園長先生から大豆の話を聞いた後、幼稚園から少し離れた農園まで歩いて移動しました。

休園中だったため先生たちによって育てられた大豆の苗を、一人1ポットずつ渡された園児たちは、ポットから取り出すのに手間取りつつも、梅雨入り前の暑い中、一所懸命に植えていました。

大豆の苗はまず枝豆として収穫し、その後大豆にしての収穫を考えているそうです。この取り組みを通して、1粒の大豆の種が様々な姿に変わっていくことや、「宇宙に行った鳩豆」など、たくさんのお話を園児たちが知ったり、感じてほしいと園長先生は話していました。たくさん実るといいですね。



一人1ポットずつ苗を植えました



▲園長先生の大豆の話を真剣に聴く園児たち



▲最後にみんなで大きく育つように願いました

鳩山中学校

学校応援団「鳩中草刈り隊」を募集します

鳩山中学校では、広い校地内の環境美化活動のため、教職員と一緒に草刈りをしていただけるボランティア、名付けて「鳩中草刈り隊」を募集します。

中学校の除草作業時に、一緒に作業を行っていただけませんか。

■日程 7月～10月の土曜日(毎月2回程度)

- 時間 午前9時～午前11時頃
- 場所 鳩山中学校の校地内・グラウンド
- その他 草刈り機やハンマーナイフをお持ちの方はご用意をお願いします。
- 申込・問合せ 鳩山中学校 校長・教頭 ☎ 296-1244

子ども一日司書及び小学生グラウンド・ゴルフ大会中止のお知らせ

毎年、8月の夏休み期間中に町立図書館で実施しておりました「子ども1日司書」と町民体育館で実施しておりました「小学生グラウンド・ゴルフ大会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は開催を中止いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 子ども一日司書に関する問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660
- 小学生グラウンド・ゴルフ大会に関する問合せ 町民体育館 ☎ 296-4900

きっずひろば

はとっ子
タイム



皆さんからの
写真募集中!



投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。

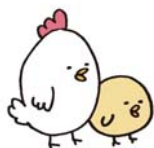
※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



ぐらんぱやばーちゃん、みんなに「もしもし」するのが大好きです!

やまとくん (1歳)

今月の図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

おんどり あるくよ



リチャード・スキャリー 作
木坂涼 訳
好学社 出版

もりの かばんやさん



ふくざわゆみこ 作
学研プラス 出版

ポリぶくろ、1まいすてた



ミランダ・ポール 文
エリザベス・ズーノン 絵
藤田千枝 訳
さ・え・ら書房 出版

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。

人口と世帯
6月1日現在
()は対前月比

人口	13,572人 (-12)
男	6,646人 (-9)
女	6,926人 (-3)
世帯	6,024世帯 (-4)
5月の出生数	4人

7月の納税・納付

固定資産税	(第2期)
国民健康保険税	(第1期)
後期高齢者医療保険料	(第1期)
介護保険料	(第1期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

暑さの厳しい日が続いていますが、新型コロナウイルス感染症予防から、マスクを着用する機会も多いと思われます。熱中症の危険も高まりますので、外出時や運動時は特に気を付けてください。(金巻)

広報はとやま no.582(令和2年7月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

